

自分の正当性を証拠に残すため・・・

ドライブレコーダー設置のすすめ

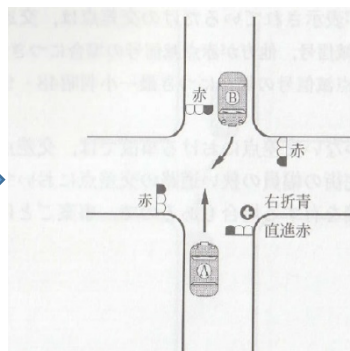
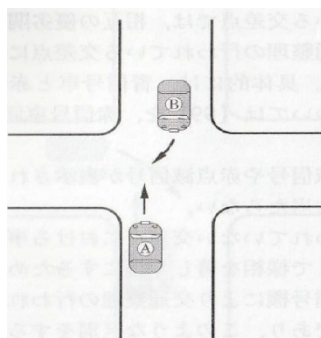
昨今事故の優劣や犯人特定のためドライブレコーダーがあってよかったケース、無くて困ったケースがいろいろ出ております。事故が発生した際にその原因を特定するのにも役に立ちます。分が悪い方は自己弁護の言動に終始し、警察担当者もどちらの話を信用するかは時に違います。世の中に大分普及してきましたが今一度必要性をお考えいただき設置をお願いします。

ケース① 付いていなくて困ったケース

幹線道路の交差点を右折する際、矢印信号が青に変わるのを待って右折したところ、対向直進車が侵入してきて衝突。通常右折矢印が出る場合は対向直進は赤になるので100%被害事故になるが相手が黄色侵入を主張。双方ドライブレコーダーが無くどちらの言い分が正しいか立証できず。警察の見解も信号の無い交差点の見たととなり直進車と対向右折車の衝突とされる。信号の無い直進車と対向右折車の場合、直進車優先の原理から右折車が80%過失負担相当という判例を相手側が主張し平行線となった。本件こちらが被害側のつもりが加害者側にされてしまうケースで双方保険会社とも調査するものの決定的な証拠がつかめず、結果やむなく50:50として双方承諾として示談となった。

信号無し・・・
右折車80%

直進車20%



右折信号: 青
右折車0%

直進車: 赤
100%

ケース② 付けていて助かったケース

交差点信号待ちにて追突された。しかし相手が逃げてしまい犯人不明だったものの、自車に後方カメラ付きのドライブレコーダーが付いていたため相手の車種・ナンバーが記録に残り、警察へ通報。その通報により相手所有者が判明した。しかし相手が保険未加入者だったため自車の任意保険で対応し解決となった。

* 100%被害事故で相手に賠償能力が無い場合、相手の所有者・車種・ナンバーが判明するときは自社の車両保険を適用しても等級ダウンしない特約を適用。(ノンフリート契約に限る)
相手不明の時は3等級ダウン。

一般的に100%事故になる主なケース・・・赤信号無視

停止物(車両等)への衝突

センターラインオーバーの正面衝突

一昔前のドラレコや格安品の場合、記録媒体であるSDカードの容量が一杯になると記録がストップしてしまうものがあり定期的にリセットしなければならないものが主流でした。そのため肝心な時に記録されていなかったというケースもよくあるので注意が必要です。